



南アルプス

市議会だより

No.52

第1回3月定例市議会

平成 28年5月23日 発行



第14回桃源郷マラソン (平成 28年 4月10日)

本市の大きなスポーツイベントのひとつである。大会名の「桃源郷」の名のとおり、当日は桃やスモモの花が咲き誇り、南アルプス連峰や富士山などの美しい景観も併せ、参加者の目を楽しませています。今回も約 8,000 人のランナーが参加されました。

主な内容

- P 2 平成28年度当初予算、総務・産業土木連合審査会
- P 3～ 各常任委員会委員長報告
- P 9～ 代表質問 (5会派)
- P14～ 一般質問 (8議員)
- P18～ 政務活動報告
日本共産党南アルプス市議団・市民の会
- P20 市民と議員との懇談会
- P21 意見書・請願書、議決結果等一覧表
- P22 庁舎建設特別委員長報告／お知らせ／編集後記

第2回定例会の会期予定

- 5月30日……………本会議(初日)
- 6月 9日……………代表・一般質問
- 10日……………一般質問
- 13日～15日……………各常任委員会等
- 23日……………本会議(最終日)

みなさんの傍聴をお待ちしています!

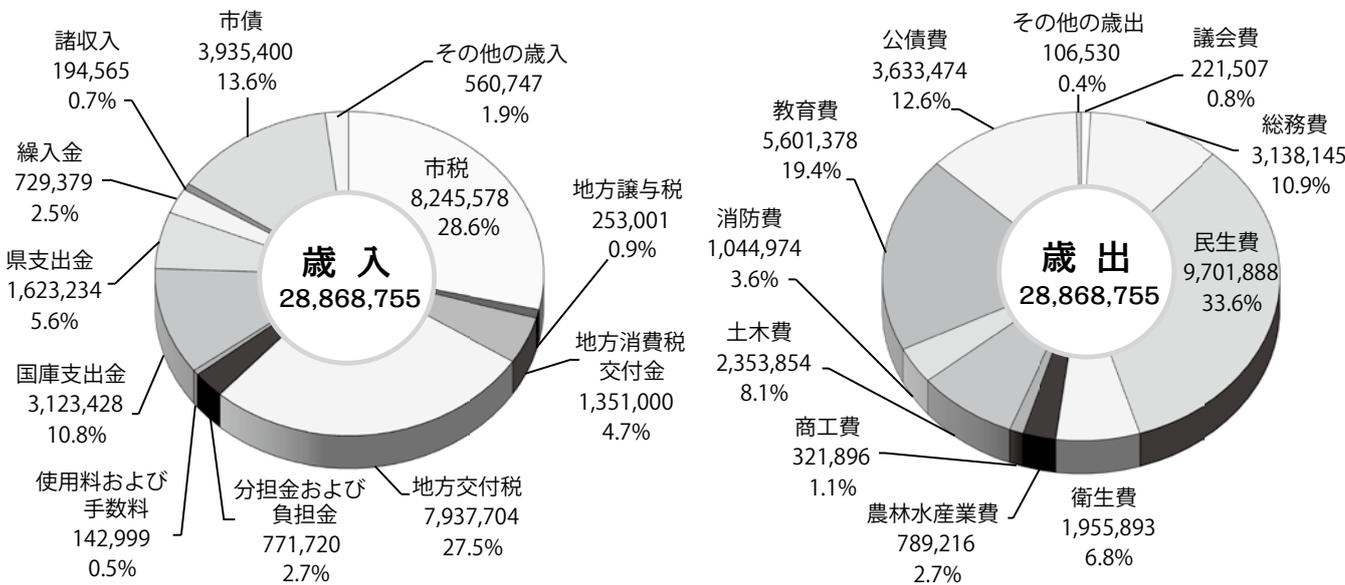
※詳しくは市ホームページをご覧ください

平成28年度一般会計当初予算288億6,875万5千円を可決

平成28年度当初予算案について、各所管事業予算審議を行うため、総務・厚生文教・産業土木常任委員会において慎重に審査した結果、一般会計、15の特別会計、企業会計の全ての当初予算案を可決しました。

◇特別会計 185億6,988万8千円
◇企業会計 20億5,066万9千円

一般会計の内訳 (単位：千円)



総務・産業土木常任委員会で連合審査会を開催

議案第50号「平成28年度一般会計予算」に計上された総務常任委員会所管「《新規》6次化拠点整備事業」の審議に際し、今後の農業振興施策との関連性もあることから、金丸市長にも出席をいただき、産業土木常任委員会との連合審査を行ないました。

【事業内容】

6次化拠点施設(南アルプス完熟農園)の今後の利活用について調査研究するための経費996万円(内、用地補償金752万4千円)

【主な質疑】

Q 南アルプスプロデュースと地権者との土地賃借の関係があるが、契約上、用地補償金としての予算執行が可能か。

A 地権者との賃貸契約において、地権者の土地を南アルプスプロデュースが賃借して、市が地上権を設定という3者契約になっている。契約書2条の2項では、市は本件事業の事業主体となり、これを推進するための手段として南アル

プスプロデュースは本件事業の執行主体となる。このようなこともあり、地権者との地上権の合意形成もあるが、総合特区指定など市の政策事業であるので、道義的並びに社会的責任、地権者の信頼関係の継続、また、市の6次化拠点の場所でもあることから、将来の土地利用政策の観点からも市として再活用するまでの土地の保全、管理を行なうことが重要な責務と考える。

Q 将来的な構想は。

A 本市の主要産業は農業であり、その中でも果樹は中心的な部分である。この事業は絶対に成功させなければならないし、実現しなければ何も意味の無い開発になってしまう。この気持ちは本気である。

今後は、検討委員会を立ち上げ、方向性を見極めたうえで、将来の方向性を出していく。



総務・産業土木連合審査会の様子

■ 常任委員会 委員長報告

総務常任委員会

= 条例 =

○行政不服審査会条例の制定について

Q これまでの不服申し立ての仕組みは廃止されるか。

A 今後は不服申し立て制度から審査請求制度に変更されることになる。しかし、独自に審査機関を要している情報公開や個人情報保護などの審査会においては、今回の行政不服審査会の適用除外となる。

= 予算関係 =

○平成27年度一般会計補正予算(10号)

Q 市の地方債残高については、これまで減少傾向にあったが、今回の補正を反映した平成27年度末の見込み額が、前年度末よりも上昇している。主な要因は。

A 平成27年度当初予算に計上した新庁舎建設計画に伴う用地買収費などの事業費約6億円の当面の財源として、市債を充てていることが主な要因である。

Q 交通政策室が所管する「《新規》新公共交通推進事業」について、今回はバス2台分を追加することのだが、南北路線をつなぐ1路線と中央市に行く1路線を増やすといった考え方でいいか。

A 1台は中央市の東花輪駅と連結させることにより、身延線とのアクセスを考えている。南北路線の中間に位置する総合病院や買い物施設を約40分で循環する核となるルートを設定する。



増台により更なる利便性の向上を図るコミュニティバス

Q 防災危機管理室が所管する「データ放送整備事業」について、市の防災無線の内容をCATVチャンネルのデータ放送でも見ることができシステムを構築することのだが、夜間などでも更新は可能か。

A 市からCATV側にEメール等で情報を送信する事により、自動的にデータ放送画面に反映されるシステムを予定している。

= その他 =

○山梨県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更に伴う山梨県市町村総合事務組合規約の一部変更について

Q 市町村総合事務組合に指名参加願いを提出すれば、各自治体に個々に提出したことになるか。

A 市町村総合事務組合が一括で共同受付をするので、今後は入札参加願いを提出する場合は、希望する市町村欄にそれぞれチェックをして、市町村総合事務組合に提出すれば一回の提出で済むことになる。

= 請願 =

○市の多額な税金を投入して開業した「南アルプス完熟農園」がわずか3ヵ月で経営難に陥った問題について、構想から建設、営業全般にわたって根本的な解明を行う調査特別委員会の設置を求める請願書について

議会として根本的な解明を行っていくことが必要であり、特別委員会の設置を含め検討すべきである。また、今後の事業の進め方も含め前進的な協議の席につくことが創造的である。改めて特別委員会を設置しても、民間会社への調査ということで、限界も生じてくる等の意見があった。

○平成28年度一般会計当初予算

Q 地方交付税について、合併算定替加算額の縮減が一昨年度から始まっているが、平成28年度は昨年10月に発表した第5期財政計画と比較すると、概ね想定した通りの金額を見込んでいるか。

A 全体で約10億円程度の縮減となる見込みだが、平成28年度は県の試算をもとに予算計上した。しかし、試算額以外に国の人口減少対策などが加味されると予測されるので、財政計画と比較すると増となる見込みである。

Q 政策推進課が所管する「ふるさと納税事業」については、特典も金額も5段階に上げたが、寄付の見込みや効果は。

A インターネットの専用サイトに申し込みを行った。それ以降だけでも、件数が増えている。特典を細分化したことを含め、平成27年度の3倍ぐらいと見込んでる。

Q 管財契約課が所管する「^{*}西別館石綿対策事業」については、庁舎整備の説明では、石綿対策の事業費が1億4千万円見込まれるとされてきたが、事業費の違いはなぜか。（※アスベスト）

A 当初予算では設計委託料のみとなっている。その後に工事費等を補正予算で計上し、平成28年度中の工事完了を予定している。

Q 収税対策課が所管する「滞納整理事務」について、滞納徴収の差し押さえの基準と流れは。

A 滞納者に対して催告を行い連絡がない場合、分納相談をしてもその後、約束を守らなかった場合に、預金からは滞納分の全額を、給料からは差押禁止財産額として、本人10万円、配偶者および親族1人につき、4万5千円を控除し差し押さえることとなっている。差し押さえにより、生活に支障が出るなど特別な事情がある場合は、再度、分納などの相談を行なっている。

Q 防災危機管理室が所管する「防災対策事業」について、前年度は事業規模に避難所開設訓練が記されていたが、今回は記載が無くなっている。この訓練についてはどう位置付けているか。

A 今年度は豊地区で小学校の体育館等を使用して避難所開設訓練が行なわれた。重要な訓練であり市内全域に広げていきたいので、要望があれば開催に協力していきたい。

Q 庁舎整備室が所管する「庁舎整備事業」として、総額で3,024万4千円が計上されている。基本計画策定支援業務はどこまでを考えているか。

A 基本計画では、基本構想で示した整備方針の実現に向けて具体的な方法や手順を示していく。例えば、部署の配置やレイアウト、駐車場や外構の具体的な整備方法、また、増築棟の建設や本庁舎と西別館の改修方法や手順などについて基本計画策定のための支援をお願いする。

Q 消防本部管理課が所管する「消防本部消防活動事業」について、化学防護服を購入することのだが、これまで計画的に購入してきたものとの違いは。また、金額は。

A これまでは災害レベルAに対応するもので、平成28年度で計画最終年となり10着となる。今回の化学防護服はレベルB以下に対応するもので、より軽量で動きやすい仕様となっているため、活動の対象が広がると考えている。1着15万円程であり、2着を購入し機能を検証していきたい。

当委員会に付託された15案件の審査結果

条例案、補正予算案、当初予算案、規約の一部変更案については、慎重審査した結果、原案のとおり可決するものと決しました。

請願については、起立採決の結果、賛成少数により不採択とするものと決しました。



避難所開設訓練の様子（豊小学校）

厚生文教常任委員会

=条例=

○自然エネルギー導入促進基金条例の制定について

Q 現在の金山沢川小水力発電の発電量と余剰電力はどのくらいあるか。また、積立ての見込みは。

A 平成26年度は年間45万5,810kwの発電量があり、余剰電力の売電額は911万円だった。平成27年度も同じかそれ以上の見込みである。基本的には年間900万～1,000万円の売電額を見込んでおり、このうち維持管理に500万円程度使用するとして、400万～500万円が積み立てできる見込みである。

○デイサービスセンター条例の廃止について

Q 廃止したデイサービスセンターを社会福祉協議会に貸与することだが、有償か。また、維持管理費や修繕費はどう対応するか。

A 有償で貸与する予定であり、修繕費等については契約で定めるが、大きい修繕は市で行い、細かい修繕や維持管理費は社会福祉協議会にお願いする予定である。

=予算関係=

○平成27年度一般会計補正予算(10号)

Q 福祉総合相談課が所管する「《新規》年金生活者等支援臨時福祉給付金事業」について、本市での支給はいつ頃になるか。

A まず給付を受けるためには、申請手続きが必要となる。該当者への申請書の送付が4月中旬～下旬となり、5月から受付を開始する。支給は6月以降となる。

Q 文化財課が所管する「埋蔵文化財保存活用事業」について、土偶キャラクター「子宝の女神ラヴィ」の今後の活動は。

A 市内外のイベントにできるだけ出場する予定である。「子宝の女神ラヴィ」を少子化対策担当に任命した健康増進課を始め、他の部署でも活用するよう協力していただいている。



母子手帳の交付を受けるラヴィちゃん

○平成28年度一般会計予算

Q 市民活動センターが所管する「協働支援テーマ型活動助成事業」について、今まで実施されたまちづくり活動の具体例は。

A 昨年9月から募集を開始したが、30数団体が説明会に参加、9団体から実際に応募があり、うち7団体の提案を採択した。

てんかん協会による当事者との話し合いイベントや地元出身の音楽家のコンサート企画、八田ふれあいプロジェクトの避難所開設訓練などが採用された。

Q みんなでまちづくり推進課が所管する「チャイルドシート貸与推進事業」について、現在乳児用の貸出しを行なっているが、自費購入としている幼児用の貸出しの検討は。

A 幼児用に関しては、使用期間が長いのでレンタル事業として成り立たず、実施する場合は市で購入してもらいたいと事業者からは言われている。購入に対して補助金をつける方が現実的と思われる。

Q みんなでまちづくり推進課が所管する「防犯対策事業」について、夜間にも青色パトロールが必要になったということだが、理由は。また、予算は。

A 警察署とも連携する中で、自動販売機への放火、夜間に少年が集まっているなどの情報があり、平成27年度もすでに夜間パトロールを実施している。予算については、昼間の分を夜間に回すなどして、予算内で対応している。

Q 環境課が所管する「家庭ごみ収集運搬事業」について、ごみ袋広告収入が半減しているが、広告主が減少したのか。また、ごみ袋が破れやすいとの苦情を聞いているが対応は。

A 広告については、年3回程度作っているが、実質的に広告募集は厳しい状況である。ごみ袋の強度に関しては、薄く見えるが伸びるように丈夫に作ってある。鋭利なものが入っていたりすると裂ける原因になるので、その点に気をつけて取り扱って欲しい。

Q 甲西窓口サービスセンター所管の「《新規》甲西支所庁舎屋根改修事業」について、甲西窓口サービスセンターは平成2年完成から25年程経過しているが、今回の事業は屋根全体を対象としたものか。

A これまでも雨漏り等にその都度対応してきたが、これ以上は個別では対応しきれないので、今回予算計上した。



屋根の改修を行なう甲西窓口サービスセンター

Q 健康増進課が所管する「不妊治療費助成事業」について、平成28年度から申請回数制限と所得制限を緩和したが、その内容は。また、昨年の成果は。

A 今回、所得制限年収730万円を撤廃し、今まで5回まで、年1回であったが、通算5回、年2～3回を受けられるようになった。60組の方に助成し、20組に成果があり、成功率31%となり、全国平均より高い結果となった。

Q 福祉総合相談課が所管する「社会福祉協議会運営支援事業」について、ふくし相談支援センター運營業務委託の金額が、平成27年度から2千万円増額している。その内容は。

A 平成28年はCSW（コミュニティソーシャルワーカー）の事業を行ってもらうためである。

CSW（コミュニティソーシャルワーカー）とは

困っている1人への相談支援をとおして、地域福祉の推進につなげる専門職。

Q 教育総務課が所管する「小学校・中学校施設整備事業」について、この事業は経年劣化のため、平成27年度より増加している。緊急的に対応しなければならないものもあると思うが、今後も増加する見通しか。また、計画的な見込みは。

A 数年以内に大規模改造等を予定している学校以外は、早めの対応が必要になる。老朽化した施設は多く、小中学校ともに予算は増加傾向である。優先順位を決めて対応していく。

Q 教育総務課が所管する「中学校関東大会・全国大会支援事業」について、根拠法令が小中学校体育大会等出場補助金交付要綱とあるが文化部も活用可能か。

A 文化部にも支出例がある。

Q 生涯学習課が所管する「屋外照明施設LED化事業」について、3ヵ年計画で行っていくとのことだが、その計画は。

A 若草中学校に関しては、以前の工事でLEDではないが新設している。残った21施設を3年間で各年度7施設ずつ行う予定である。

当委員会に付託された27案件の審査結果

条例案、補正予算案、当初予算案、財産の取得案、について、慎重審査した結果、原案のとおり可決するものと決しました。

■ 常任委員会 委員長報告

産業土木常任委員会

= 条例 =

○ 農村公園条例の一部改正について

Q 現状では地域に管理を委ねる方向で進めていると認識するが、市の直営とするのは逆行ではないか。

A 指定管理のなかでも維持管理のみとしているため今後は市の直営として、下高砂区に管理を委託する形式とする。

区に管理を委託する
下高砂農村公園



○ 景観まちづくり条例の一部改正について

Q 電柱や鉄塔の高さが区分されているが、山間地域や里山地域、田園地域においても同じ基準となるか。

A 田園地域は、電柱等の高さは20mを越えるもの、里山地域・山間地域は15mを越えるものが景観の届出対象となる。

= 予算関係 =

○ 平成27年度一般会計補正予算(10号)

Q 観光商工課が所管する「《新規》郷土伝統工芸品振興対策事業」について、詳細な事業内容は。

A 「こいのぼり」の販路拡大を目的に染物店が外国人向け英語版パンフレットとHPを作成したので、補助金交付対象とする事業である。

Q 観光商工課が所管する「櫛形山トレッキングコース管理事業」について、頂上付近へ「バイオトイレ」を設置する考えは。

A 電源がなく、落雷も多いため現状では難しく、今後研究が必要である。

A 農林土木課が所管する「県営土地改良参画事業(農地環境整備・西部地区)」について、期間内に完了するか。

Q 現在、農業関係事業に対して、国の予算がつきにくい状況となっている。平成32年度で終了するのは難しいと考える。

Q 道路整備課が所管する「繰越明許費補正」について、工事対象となっているのはどの橋梁で、どのような工事か。

A 芦安地区の小学校入り口の「中央橋」であり、現状、岩盤の上に乗っているだけなので、特殊な工事となるため県内では業者がない。そのため長野県の業者に依頼し、5月までに終了する予定である。

○ 平成28年度一般会計予算

Q 農業振興課が所管する「ブルーベリー体験農園維持管理事業」について、平成28年度で事業が終了するがその後の対応は。

A 今後、地権者と生産者が直接契約していただく方向で協議をしていく。

Q 農業振興課が所管する「《新規》南アルプス土地改良区運営支援事業」について、事務所はどこに置くか、また職員は何名配置するか。

A 事務所は、釜無川右岸土地改良事務所の1階に置き、局長1名、職員3名の4名体制である。

Q 農業振興課が所管する「《新規》滞在型市民農園施設整備事業」について、クラインガルテンの候補地は決まっているか。また、地域住民のコンセンサスがあつての事業か。

A 各地域とも、現状のような受け入れは難しいことからシェアハウス等も含めたなかで、耕作放棄地を減らすために、築山地区、上宮地地区など、新たな地域も視野に入れて調査したい。

Q 観光商工課が所管する「観光施設維持管理事業」について、北岳で現在使用している登山道は、仮のルートであるが、整備の予定は。

A 長野県伊那市側も整備を始めるようなので様子を見ながら、環境省と協議をし、進めていきたい。

Q 農林土木課が所管する「農道未登記処理事業」について、未登記の数と1年間の処理可能件数は。

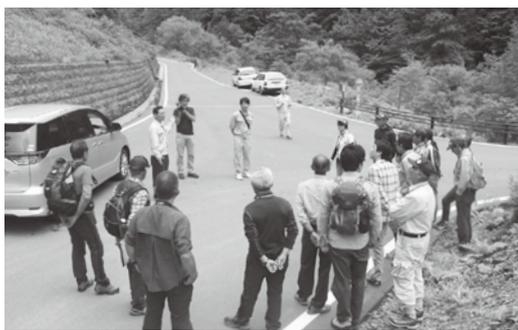
A 合併時の未登記筆数は1,192筆であり、平成27年度までに195筆処理している。平成27年度は、約50筆処理している。

Q みどり自然課が所管する「有害鳥獣被害防止対策支援事業」について、現在行っている調査方法は。

A 多頭捕獲をするため、ニホンザルにGPSを装着し、行動範囲やバッテリーの寿命を調査中である。

Q みどり自然課が所管する「希少動植物環境保全事業」について、平成27年度の活動状況と希少種の蝶「タカネキマダラセセリ」「クモツマキチョウ」の生息状況は。

A 崩落がありパトロール活動を開始するのに30日ほど遅れが出た。調査1年目であり、希少種の蝶は、広範囲に分布していると考えられることから、3年ほどの継続調査期間を要する。



希少動植物パトロール（ネイチャーガイド協会現地説明会）

Q 道路整備課が所管する「《新規》舗装長寿命化修繕計画事業」について、舗装の長寿命化の内容は。

A 道路の舗装は40年サイクルで舗装更新とするが、舗装新設年度や舗装歴等の適切な把握を基にした管理計画の策定により道路舗装の長寿命化を目指す。そのための舗装長寿命化修繕計画の策定委託である。40年間で約3億円の削減が見込まれる。

Q 建築住宅課が所管する「《新規》既存借上型市営住宅事業」について、市営住宅と比較して利点があるか。また、家賃はいくらとするか。

A 平成21年度に策定した長寿命化計画によると建替えにかかる初期投資は相当高額であるため、借上型住宅の方が分散して借り上げすることも可能であり、適材適所として場所の選定も行なえ、需要に対応できる。また、費用負担面だけでなく、利用者にとっても有益となる。家賃については、住宅保有者から5万円で借上げ、3万円で賃貸する。国からは差額の2万円の2分の1が助成される。

○平成28年度山梨県北岳山荘管理事業特別会計予算

Q 宿泊定員に対する実際の宿泊人数は。

A 定員150人のところ、週末は350人程の宿泊者になっている。山小屋の体質上、すべての人を受け入れなければならないが、できるだけ、平日利用の推進を図ったところ、平均化してきている。

○平成28年度自動車運送事業会計予算

Q 乗務員の年齢が高齢化しているが、今後は運営の民間委託を考えているか。また、広河原山荘の建設時には、バスの給油所の設置を望むが考えは。

A 運行路線も険しく、若い乗務員を確保したいが通年運行でないため難しい状況にあり、以前より環境省と運行について協議を行ってきた。今年度になって事業主体が市であれば民間に委託することも可能であるとの回答を頂いているので、検討していきたい。また、給油所についても、これらの状況を踏まえ検討をしていきたい。

当委員会に付託された28案件の審査結果

条例案、補正予算案、当初予算案、財産の無償貸与について、市道路線の認定案、変更案について慎重に審査した結果、原案のとおり可決するものと決しました。



完熟農園「営業開始」から「破産」手続き および今後の行政の対応について

Q 南アルプス完熟農園の社長交代は、なぜ行なったのか。

A 5千万円の追加融資と合わせて、立ち上げた経営刷新委員会からは「経営陣の人員刷新は必須」との提言を受けていたので、判断した。

Q 市長が地権者各位に示した文章では、「株式会社南アルプスプロデュースが皆さま方からお借りしている土地については、南アルプス市が地上権者として地代をお支払いし」とあるが、この事ができる根拠法や契約等の理由は。

A 契約書では、地権者と株式会社南アルプスプロデュースとの間で土地賃貸借契約を行い、市が地上権設定を行なっている。この契約が締結に至った経緯については、地権者が市を信頼していただいた上での判断もあったものと十分考えられる。

総合特区指定など市の政策事業であり、道義的、並びに社会的責任、地権者との信頼を継続していく上でも事業が再開されるまでの間は、地上権者として、地代の支払を市が行う必要があると考えている。

Q 年間700万円の地代を20年間支払うと1億4千万円になるが、この事は事実か。また、議会承認が取れると判断しているのか。

A 地権者への土地代の1年間の支払は、約750万円になる。地権者との契約は、20年間となっているので、単純に計算すると1億5千万円になるが、このままの状態では放置するつもりはなく、出来るだけ早く事業の再開に向けた検討を進める組織を立ち上げていく考えである。

平成28年度の地権者へ支払う地代は、今議会

の当初予算に6次化拠点事業の用地補償金として、752万4千円を計上している。議会の承認を得られるものと判断したからということではなく、契約に至った経緯などを考慮していただき、予算の審議をお願いしたい。

平成29年度以降の支払については、議員の皆さまの意見を聞きながら検討していきたい。

Q 土地の契約内容や特区との関連を考えると今後は、どのような事業再生を考えているか。

A 今後は、土地利用については、国、県との協議を通じ方向性を見出し、6次産業化事業を中心とした計画をリセットするべく、議員を交えた委員会を設置し、再開に向けた取り組みを行っていく。

Q 議員説明会で民間企業が市長の所に来ているとの説明もあったが、具体的な内容や、時期はいつごろか。

A まずは、原因解明のための検証と6次産業化施設の再開に向けた委員会を設置し、話し合いを重ねていくことが第一だと考えている。

民間の企業からの打診は受けているが、国、県との協議を行っている段階であり、現時点では、具体的な内容にはなっていない。



事業の再開に向けた検討組織の立ち上げを行う南アルプス完熟農園 (H28.1月撮影)



市営住宅の今後の方針について



公営住宅等長寿命化計画に基づき、取り組みが図られている市営住宅（天神団地）

Q 平成 26 年 12 月と平成 27 年 6 月定例会において、市営住宅の民間活用を提言してきたが、来年度より「既存借り上げ型市営住宅事業」が始まることとなった。平成 22 年に「南アルプス市公営住宅長寿命化計画」が策定されているが今後の市営住宅について、計画的な方向を改めて検討していくべきと提言してきたが、本市の考えは。

A 市営住宅については、現在のところ 31 団地・管理戸数 677 戸・入居戸数 454 戸となっている。

「南アルプス市公営住宅等長寿命化計画」では、31 団地を建物それぞれの構造・建設年度により 39 に分類し、15 団地を用途廃止、12 団地を建替え、7 団地を長寿命化型改善、5 団地を修繕対応と判定し、計画策定以降はこの判定に基づき長寿命化型改善事業や修繕を進めている。

また、多額な初期投資のかかる直接建設方式に替えて、「既存借上型市営住宅事業」を本議会に提案している。

今後は、適切な必要戸数を確保するために、埼玉県春日部市等の先進地の施策を研究し、老朽化が進む「政策空き家」の入居者の移転を促すとともに、緊急的修繕的的確な実施により安全の確保に努めていく考えである。

そのうえで、大規模改修等を実施しながら、安全で安心して住むことができる市営住宅の方向性を検討していく。

こどもの貧困対策について

Q 現在、全国的にこどもの貧困が問題とされ、国でも対策を打ち出してきている。平成 27 年 12 月定例会で学習支援について質問をしたが、貧困対策は総合的に考えなければならない課題である。本市の貧困対策への考えは。

A 国の公表によると、約 6 人に 1 人が貧困という現状である。子どもの貧困対策で特に問題なことは「貧困の連鎖」であり、子どもの貧困は、親の生活困窮の結果である。子どもは十分な教育を受けることができず、希望の就職や職種に就くことができないとされ、その結果、貧しい生活から抜け出せないといわれている。

本市では、去る 2 月 25 日に総合教育会議を開催し、本市における子どもの貧困の状況を明らかにするとともに、今後の課題など様々なご意見を賜ったところである。今後は、実態把握に努め、保健福祉部と教育委員会とが連携を密にして、総合的に子どもの貧困対策を進めていくことが重要である。

さらに、地域の大人たち、学校や教育委員会、生活困窮者自立支援制度や子育て支援制度等に関わる福祉関係者、また、NPO 法人フードバンク山梨等の民間活動団体が相互に連携した総合的な取り組みへと展開する必要があると考えている。

■その他の質問■

○まち・ひと・しごと創生総合戦略について



住民投票条例実施における課題について

Q 市が作成した比較表の移転新築案は、基本計画を基に作成されている。このため、明らかに大幅な変更が伴わないと実施が出来ない。そのことの情報がこの度の市民向けの比較表では不足しているがどのように考えているのか。

A 新庁舎の新築移転計画については、平成26年12月から基本設計を進めていたが、平成27年4月に策定作業を中止とした。このため公式に公表できる資料は基本計画のみである。このような中で署名活動がなされ、平成27年12月定例会で条例(案)が可決されたため、今回の住民投票の判断における参考となる唯一の資料は、平成26年8月に策定された基本計画のみである。

しかしながら、市長選挙からわずか6ヵ月で庁舎整備計画について問う署名活動があり、住民投票条例制定(案)の提出がなされたところである。

Q 市民生活と庁舎を考える会が作成した資料と市が作成した資料は、まるで別物で混乱をきたすことが予測される。一方、議会の庁舎建設特別委員会では、基本構想を独自に策定する方向が表明されている。市民生活と庁舎を考える会の求めは、あくまでも移転新築案の実行である。これでは何のための投票なのか甚だ疑問である。市民主権不在の極めて憂慮すべき事態と考えるが、市はこのような事態をどのように考えているか。

A 住民投票制度は「代表民主制に対する補完的な制度」である。この度の一連の行為は、地域社会に亀裂をもたらすものであり、ひいては政治的運動の色彩が強くなるという非常に憂慮すべき事態と考えている。このような状態が長く続く上で、大きな支障になるのではないかと大変危惧している。

Q 市民生活と庁舎を考える会が市の示した増改築案を否定し署名を集めたその当時は、建設事業費が10億円超の計画であったが、今現在では10億円程度の計画にある。このため、署名活動に使用した資料は、最終構想(案)ではない。その結果、投票の目的が不明確となり、投票に要する経費が無駄になる可能性が大きい、市の考えは。

A 署名活動が始まった時点では、現庁舎の増改築案はまだ流動的であり、市民の皆さまにも説明していない状況である。それにもかかわらず、署名活動が始まり、昨年12月24日に条例(案)が可決された。この時点でもまだ検討段階であり、成案になっていない状況であった。つまり、署名活動や議会議決時、また、市民の皆さまが比較検討するうえにおいても、増改築案が未完成の段階で行われたものであり、拙速過ぎると言わざるをえない。このため、市としては、議会で可決されたことから、条例に基づいて住民投票を執行しなければならず、今ある庁舎整備に関する情報を最大限提供することによって、市民の皆さまの賢明なるご判断をいただきたいと考えている。

改修・増築による庁舎整備イメージ
(改修+増築 合計延べ床面積 7,630㎡)



■その他の質問■

○市長の権限に属する事務の一部を委員会に委任する規則について



水道管の耐震化促進について



耐震管の布設工事の様子（西野地区）

Q 今議会に市から提案された水道料金改定の条例改正案に関連して、市では今後水道管の耐震化を進める上で、国庫補助金を活用しているが、一方では、これまで国庫補助金の要件を満たさないため、補助金を活用できないとの説明がされてきた。今回の料金改定により、要件を満たすことになるか。

A 国庫補助金を活用していくためには「資本単価」が、基準額（平成27年度で90円）以上である必要がある。本市では今回の中長期計画に基づき更新すると、93.3円となり、採択要件を満たすこととなる。

もう一つは10㎡使用時の家庭用の水道料金が全国平均（平成27年度で1,125円）を上回ることも必要だが、本市の現在の水道料金は993円である。今回の改定で1,274円となるので、採択要件を満たすことができる。

これにより、管路の耐震化費用、老朽管の更新費用に対して、3分の1の国庫補助金を受けられるようになる。現在まで年1%を目標として管路の耐震化を進めてきたが、年1.5%程度まで高められる。

現在の基幹管路の耐震適合率は、昨年度、厚生

労働省から示された「管路の耐震化に関する報告書」に基づく、30.3%である。次回水道料金の改定を検討する平成33年度では、耐震適合率は10.7%増加し41%となる見込みである。

Q 年間で0.5%耐震化が促進されるということだが、もっと早い対策が必要ではないか。

今後、更に耐震化を促進するためには、特別な起債を行ない、通常の事業に上積みすることで、一般会計からの繰り入れも可能となり、合わせて国庫補助金も活用することが有効な方法と考える。こうした耐震化を集中的に促進するための「何ヵ年計画」の策定を検討すべきと考えるが、市の考えは。

A 今回策定した中長期計画では国庫補助金を活用することを基本に財政収支見通しの検討を行なった。その結果、長期的視点では、企業債を可能な限り減少していくことで、供給単価が安価となることが確認された。また、起債は短期的、一時的な財源であり、過度な借入は将来への負担増につながり、バランスを考えないと世代間の負担の公平性が揺らいでしまう。

よって財源については、水道料金、国庫補助金、企業債のバランスを考慮した財政計画を策定しているので、過度な企業債を借り入れることは難しいと考える。なお、一般会計からの繰り入れは、中長期計画を基に、今後5カ年度を見据えた実施計画を策定し、検討していく。

■その他の質問■

○庁舎整備について

○南アルプス市観光協会に対しての監査報告とそれに関わる随意契約について



庁舎整備基本構想の検証について

Q 基本構想策定のための概要版では、3,000㎡を増築となっていたが、今回示された庁舎整備基本構想では、1,400㎡減の1,600㎡の増築棟に変わっている。

果たしてそれで、庁舎整備の目的の一つである狭あいの解消が図れるか。

A 8月の概要版では、移転新築案での面積算定と同様、総務省基準によって一人当たりの許容面積約28㎡、現状は一人当たり19㎡のため、約3,000㎡が不足しているとしていた。ただし総務省の基準では、電話交換室が含まれていたり特別職の執務スペースを一人当たり90㎡としている等、実情に即していない部分がある。民間事業所の実情からあまりにかけ離れた規模とならないよう配慮し、全国の事務所の延べ床面積に対する一人当たり面積が約22㎡であることから、今回の基本構想案では349人の職員一人当たり面積を22㎡として計算し、実質的な不足面積を1,648㎡とした。

それぞれの部署、市民の皆さまの待合スペース、通路といった部分の検討は今後さらに進めていくが、おおよそ1,600㎡あれば狭あいは解消できるという考えをもっている。

Q 概要版では、敷地と駐車場には最低でも1,400㎡の拡大が必要とあるが、今回の基本構想では、500㎡に縮小された根拠は。

A 来庁台数や滞留台数を試算した結果、不足している来庁者用駐車場は21台分であると算定されたので、約500㎡の用地買収と配置の合理化で十分にこれを補うことができると考えている。

Q コンクリートの中性化調査の結果、構造躯体は良好な状態であり、50年はもつと言われたが、非構造部材を含めた安全性についての考えは。

また、渋滞しやすい道路、木造家屋に取り囲まれた現庁舎の環境が防災拠点として相応しいと考えているか。

A 今回の基本構想案をつくるにあたっては、耐震安全性への対応を構造耐震指標Is値0.75以上の水準に引き上げる「義務的な整備」と防災対策本部を置く建物についてIs値を0.9以上に、同じく非構造部材をA類、建築設備を甲類とする「裁量的な整備」とに分けた。また、日常多くの来庁者がある本庁舎一階に大きな被害が出てはいけないこと、庁舎外部に落下物等による被害が出てはいけないことから「予防的整備」を加えた。これら3つの方針によって、過大な投資をすることなく、十分な耐震安全性が得られるものと考えている。

なお、道路については現在空き家調査等を進めており、また先般、市解体工事安全協議会と災害時の障害物撤去に関する協定を結んだところである。今後も大地震動時の幹線道路通行確保について有効な施策を推進していく。

【意見】

市役所は職員の執務のためだけの施設ではない。民間の事務所を基準とした面積算定には反対である。

■その他の質問■

○新庁舎移転新築の提案について



農業振興施策について

河西 正廣 議員
(かがやき21)

Q 本市では、スモモ、モモ、ブドウ等、優良品種が導入されており、品質面でも高い評価を得ているが、今後の生産の安定、高収益化に資する対策は。

A 今後は、生産量確保に向けた取り組みが重要と考え、JAこま野で実施する優良・有望品種への改植を支援するとともに、品質の向上、生産の安定、高収益化に繋がるよう、雨よけハウス等施設整備についても国・県の補助事業を取り入れるなかで、進めていく。



補助事業の取り入れを図る
(雨よけハウス)

Q 本市の地形は標高 200 m～800 m 以上に渡り農地が形成されている。一方では、60 歳定年制の中で、余剰労力は相当量あるのではないかと感じている。この地形と余剰労力を活用した新作物の導入および、団地化への取り組みについての考えは。

A 本市の耕作地は、中山間地域から平地まで多岐に渡っている。中山間地域においては、農業従事者の高齢化、また、鳥獣等の被害により遊休農地・耕作放棄地が増加傾向となっているため、一年を通して生産可能な農産物、また、本市の地形、風土に合う野菜等新農作物の研究に取り組みたいと考えている。

さらに、農業セミナーの開催などにより、農産物栽培に期待し、遊休農地の解消と 60 歳定年後の余剰労力の活用を結びつけたモデル事業の構築に向け、検討していきたい。

■その他の質問■

○リニア新幹線への対応について



庁舎問題について

小林 敏徳 議員
(かがやき21)

Q 現在でも、現庁舎地に 10 億 2 千万円で増改築を行なう考えか。何故、現状の庁舎位置にこだわるのか。

A 新築移転の計画がなされた当初から将来的な負担が増えてしまうような大きな箱物は作るべきではないと意見してきた。これからの自治体は、これまで以上に慎重に将来を見据えた財政運営が必要であると考えているからである。

本市の考える庁舎整備は、費用をかけずに必要最小限の工事で、強く長持ちし、市民の皆さまに使いやすく将来の負担にならない庁舎とすることを目的としている。あくまで既存の庁舎を有効に活用していく考えであり、場所にこだわっているわけではないということを理解いただきたい。

Q 今日まで市長が議会に示した現庁舎の増改築計画をするたびに大きく変更となっているが理由は。

A 庁舎整備の計画については、本年 1 月 18 日の庁舎建設特別委員会において「庁舎整備基本構想(案)」として示させていただいた。その中では、昨年 9 月に示した「庁舎整備基本構想策定のための考え方」を基本方針として踏襲しながら、整備内容や規模を精査することにより事業費全体を縮小した計画としている。より具体的に検討したうえで必要最小限の整備にとどめながらも「狭あいの解消」「耐震性能の向上」「現庁舎の長寿命化」という大きな目的は達成できる計画とした。



増改築が行われる
本庁舎

小笠原商店街の活性化について



小池 伸吾 議員
(公明党)

Q 小笠原商店街の活性化は本市の活性化にもつながると考える。そこで「地域おこし協力隊」の制度活用も一つの方法であると思うが、市の考えは。

A 本市での「地域おこし協力隊」の活動は農業技術の習得や研修など、現在5人の隊員が活動している。また他県においても様々な活動を行っていると聞いている。「地域おこし協力隊」の制度では、現在の協力隊員を他の目的に活用することが出来ないことから、新たに観光や商店街の活性化などの事業に関わる協力隊員について、関係する担当課に指示していく考えである。

甲州ぶどうの苗木を植える
地域おこし協力隊員
(中野地区)



Q 活気あふれるまちづくりと人口減少対策として、若者を結集し活性化に向け、取り組みを図ることは、非常に効果が期待できると考えるが、市の考えは。

A 小笠原商店街の多くは、店舗併用住宅となっており、利用できる空き店舗は、非常に少ない状況にある。これまでも商工会と連携し「チャレンジショップ」などの事業を行ってきたが、継続的な取り組みが図れなかった。

今後は、市内で新たに創業する方を支援し創業場所を商店街としていただくことや、開業資金への対応など、今までとは違うアプローチを行いたいと考えている。更に、若者や女性など一人でも多くの方に商店街で創業していただけるよう、活性化に向けた支援を行っていきたい。

■その他の質問■

○災害時の障がい者用グッズについて

SIB (ソーシャルインパクトボンド) について



斉藤 諭 議員
(市民の会)

Q SIBには、若者就労支援、生活困窮者支援、子供・家庭支援、再犯防止支援があり、国内の先進地では既に実証が始まっている。本市での導入の考えは。

A SIBは、貧困や失業といった社会的な課題を解決することを目的としており、課題の予防や改善を図ることで、将来かかると想定されている社会的なコストの削減を目指す事業を対象としている。

投資家から資金を受けて、行政が民間に事業を委託する仕組みで、既に幾つかの国では導入実績があり、現在、多くの国や地域が導入の検討をしていると聞いている。

日本においても、施設で暮らす子供の生活環境の改善と公的コストの削減を目指す特別養子縁組推進事業や、若者の自立と将来的な生活保護費の抑制を目指す若者就労支援事業、認知症に学習療法を導入し、医療費、介護費用等の軽減を目指す認知症予防事業など、市民が抱える社会的課題の解決に向けて、幾つかの事業の実証が行われている。本市の導入検討については、実証結果やこれからの導入事例等を検証するなかで、本市の社会的な課題の分析、予防的な施策の必要性、期待できる効果、民間投資家の動向など、まずは多角的な見地から検討を行い、今後の取り組みの方向性を判断したいと考えている。

SIB (ソーシャルインパクトボンド) とは

2010年に大幅な公費削減と業務見直しを迫られたイギリスで始まって以来、世界に広がりつつある新しい官民連携の社会的投資モデル。

投資家から調達する資金をもとに、行政から委託を受けた民間事業者が行政サービスを提供し、事業の成果に応じて行政が投資家に資金を償還する仕組み。



南アルプス完熟農園 について

早田 記史 議員
(日本共産党南アルプス市議団)

Q 新築工事に約3億2千万円など総額で約4億7千万円を投じた建設費用は、適正だったか。

A 昨年12月に作成された経営刷新委員会の報告では、「当社の業績の不振の根源は開業前のプランニングの段階にさかのぼる。施設ありき、用地ありきに偏重し、最終的には開業日ありきで見切り発車となった。機能よりもデザインや見栄えを優先した施設整備となり、本来、優先すべき6次産業化に関する投資は先送りとなった」と指摘されている。工事の執行については、株式会社南アルプスプロデュースが直接実施しているが、それが適正であったかどうかについては、市として事業全体を検証するなかで、しっかり検証していく考えである。

Q 建設費用についての検証が必要ではないか。

A 市としても検証が必要だと考え、9月定例会において、個別外部監査に係る予算を議決していただき実施した。今後は、完熟農園の立上げから事業停止に至るまでの経過を検証する組織を立ち上げる予定である。

Q 跡地利用について、今後は市民の声を聞き、市民の声が活かされた施設にするべきと考えるが、市の考えは。

A 6次産業化施設の再開に向けては、議会の皆さまにも入っていただいた委員会を設けて進めていく考えである。

【提案】

跡地利用に関しては、「儲ける」「儲けない」という施設ではなく、例えば障害者の方が農業を通して社会参加していく福祉施設や、子育て世帯から要求の非常に強い総合公園構想など、さまざまな市民の声を聞くべきと考える。そのことが、この南アルプス完熟農園の信頼回復の一步にもつながる。



認知症対策について

飯野 久 議員
(創政クラブ未来)

Q 認知症の認識を深め、市民みんなで考え、認めながら見守るためには、どのような施策を考えているか。

A 認知症になっても安心して暮らせる街づくりを目指し、地域全体で認知症の人と家族を支える施策として「認知症支援ネットワーク会議」「認知症見守りネットワーク」の活用により、地域で見守る仕組みづくりを構築する。そのために庁内関係部署と介護予防も含め連携を図りながら進めていく。

【提案】

- 認知症カフェの拡充を。
- 認知症について子どもへの教育啓発を。
- カラオケを活用した介護予防対策を。

文化財の宣伝効果について

Q 「全国どぐキャラ総選挙」で1位となった鋳物師屋遺跡出土の土偶「子宝の女神ラヴィ」を市のシンボルとして活用する考えは。

A 「子宝の女神ラヴィ」は、国の重要文化財指定を受け世界的にも注目されている命と出産を象徴とした縄文文化を代表する妊婦姿の土偶である。

現在、ふるさと文化伝承館で常設展示しており、本市の歴史を象徴するものであることから個性的な魅力を発信できる市のシンボルとなり得ると考え、イベント参加やグッズ販売、モニュメント作成も視野に活用を検討する。

【提案】

- 子育てに優しい街として「子宝の女神ラヴィ」の活用を。

農林業の振興対策 について



清水 重仁 議員
(創政クラブ未来)

Q 期待した南アルプス完熟農園が閉鎖されたが、今後の本市の農林業の振興対策は。

A 農業を主要産業とする本市では、農業の6次産業化は農業活性化のための重要な方策であり、今後も特に必要と考えている。

また、市としても「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に取り組んでいく年でもあり、農林業の振興策や地域活性化策についてもアクションプランにより、取り組んでいきたいと考えている。

Q 県が今年度から策定した5つの大綱の中の1つには『県産食材の魅力を発信、需要を拡大する他、農家所得の向上へ6次化や農工商連携などを推進する』とある。それらに関する市の取り組みは。

A 「新・やまなし農業大綱」にて掲げられた、重点的な推進事業に対する、市の取り組みは、県産食材及び市産食材の魅力を発信するため、平成28年度事業に販路開拓や農業所得向上につなげるための「南アルプスブランド戦略事業」を予定している。

加工特産品開発実践
セミナーの様子
(健康福祉センター)



Q 県の5つの大綱のなかで『県農業を支える若手生産者を多く確保・育成するため、技術取得サポート体制を強化、管理作業の軽減技術を普及する』と示されているが、本市独自の就農支援策は。

A 市独自の就農支援策として、平成28年度より、45歳以上、59歳までの新規就農する中高年者に対し、就農支援を開始したいと考えている。

■その他の質問■

○日常化している異常気象への対応について

市内山林の整備と 樹木の育成について



浅野 伸二 議員

Q 現在、山林整備は県と連携して保安林整備事業で「切り捨て間伐」を実施しているが、木が可哀想であり、もったいないと感じている。

NPO法人森の蘇りでは、4月から8月に皮をむき、1年間放置し、自然乾燥させてから切り出し、運搬等は無償であり、都会からの集客力もある「皮むき間伐」を実施している。本市でも検討してはどうか。

A 本市における森林整備は、県および森林組合と連携して森林の健全育成に取り組んでいる。

整備方法としては、木の切り倒しを行い、放置することにより、雨や雪による表土流出を防ぐとともに、切り倒された木からの養分により、生物の多様性を育む効果も期待されるものである。

「皮むき間伐」は、立ち枯らしを行うものであり現時点では、樹木や土地に与える影響など、不明な点もあるため、今後、関係機関の意見を聞き検討していく。また、子供にも体験できる手法であるため、県や専門機関と連携し、森林環境教育としての導入も併せて検討していく。



自然体験事業として集客力も期待される「皮むき間伐」
(NPO法人 森の蘇り)

■その他の質問■

○山梨県障害者幸住条例改正に伴った、障害者福祉の推進について

政務活動 報告

日本共産党南アルプス市議団

● 会派のメンバー

代表：名取 泰

早田 記史



市商工会での懇談の様子

会派の活動報告および平成27年9月、12月定例会報告に関する広報紙を発行しました。

【発行部数】 20,700枚

【配布時期】 平成27年11月
平成28年1月

【配布方法】 新聞折り込み



【発行の成果】

◇9月定例会での農業後継者育成のために農業施設更新に公的助成を行うよう求めた質問内容について、大雪被害の際に寝ずにハウスを加温し、倒壊を防いだという農家の方から、これから農業を続けようという若い農業者を応援するためにも、公的な補助を充実してほしい。答弁にあったような補助制度を、早く具体化してほしいとの要望が寄せられました。

◇12月定例会の一般質問で、市の人間ドック支援事業について質問しましたが、広報紙を見た市内の男性からは、以前から人間ドックへの補助を利用してきたが、74歳で終了してしまうことに対して疑問を感じていたので、今後、ぜひ他市の事例も調査して、75歳以上にも対象を拡大してほしいとの意見が寄せられました。

◇12月定例会で南アルプス完熟農園の問題を取り上げた内容について、全国的な経済誌でも取り上げられ、事業の問題点などが指摘された記事を引用させていただきましたが、この部分について「指摘されているように、まず商品開発から進めて売上を伸ばしていき、それから施設建設などの設備投資を考えるべきだった」「いくら大きな目標をかかげても、実際には、事業には市場原理が働き、いくら議会で承認されても、競合しているサービスよりも優位性がなければ、経営はたちまち行き詰るとの指摘はその通りだ」など、共感とともにこの事業に対する厳しい意見が多数寄せられました。

【視察の目的】

市が実施を検討している「住宅リフォーム助成制度」（平成28年度より実施）について、制度を具体化する上での留意点を明らかにするために、1月13日に市商工会を訪問し、懇談を行いました。

【視察の成果】

この制度は、昨年9月定例会で、日本共産党市議団の質問に対して市から「早急に検討し、導入を図ってまいりたい」と答弁がありました。

懇談では、商工会としても昨年11月に、制度の導入を市に要望したことが紹介されました。

要望では、市内業者の受注機会を増やすことで、雇用や税収を増やすことにつながり、地元経済の活性化につながる効果があるとして「早期制定」を求めたとのことでした。また、住宅の耐震化だけでなく、一般のリフォームに助成することで、市民も利用しやすく、経済波及効果も大きくなることも意見交換されました。

【市への提言】

視察の成果をもとに、市の担当課、担当部長に要望しました。

【総括】

市では「南アルプス市まち・ひと・しごと総合戦略アクションプラン」の中で、「住宅リフォーム等総合支援事業」を掲げ、平成28年度4月から実施することになりました。市民を対象に50万円以上のリフォーム工事を、市内業者に発注して行なう場合に、一律10万円の補助を行なうという内容です。

まずは利用が進むように周知をはかるとともに、市民や業者の方々の意見を聞きながら、より利用しやすいものになるように求めています。

政務活動 報 告

市民の会

● 会派のメンバー

代表： 齊藤 諭
矢崎 俊秀



オガール視察状況

【視察の目的】

- ① オガールプロジェクトについて
- ② 弘前市における庁舎整備状況について

【視察の内容】

① 岩手県紫波町はフルーツやもち米の生産地として知られ、本市と同様に、農業が基幹産業の町です。オガールプロジェクトは人口33,800人の町が、補助金に頼らない公民連携で地域活性化を達成した全国の模範事例であります。塩漬けの町有地10.7ヘクタールの活用策として新駅を計画する中で庁舎移転整備を中心に、ホテルや体育館、図書館、カフェ、産直マルシェなどの整備で年間80万人が訪れています。また分譲宅地の開発で若者の定住を促進させています。

② 弘前市の庁舎整備は「市民のための庁舎」を基本理念に、既存庁舎の長寿命化を核に不足面積を増築する計画にあります。なお、旧庁舎は、昭和33年の完成から本年度で60年を経過しておりますが、これをさらに50年間の長期使用を目指したものであります。増築は必要最小限の面積で計画しております。

【市への提言】

① オガールプラザは、新たな地域の多様なカルチャー空間として、また、地場の農産品を扱うマルシェや飲食店の設置とともに宿泊機能も併設して日常空間と非日常空間を見事に調和させた多様な交流空間であります。本市の南アルプス完熟農園の再生計画の策定を図るうえで紫波町と同様に多様な交流空間とすることを提言します。

② 本市の庁舎保有状況は、本庁舎及び支所で10棟が現存しています。このうち、最も古い庁舎で41年を経過しています。また、最も新しい庁舎は平成2年の建築で、本年度で26年を経過した状況にあります。

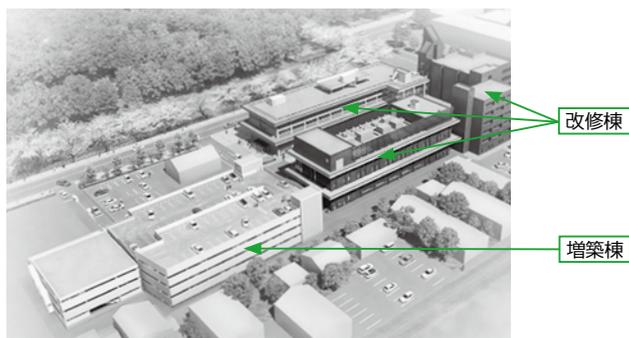
一方、山梨県庁の旧館や県議会議事堂は完成から約80年を経過していますが、先ごろ耐震補強等の改修を経て、今後さらに100年の使用も視野に捉えてい

ます。また、視察した弘前市では、本庁舎は本年度で築60年を迎えており、これを耐震補強や内装をリニューアルすることで、今後さらに50年程度の使用を目指しております。そこで、本市においても全ての市有建物の長寿命化に関する計画策定を提言します。

【総括】

① オガールプロジェクトは先行取得した塩漬の町有地の有効活用をUターン青年の提言と会社経営者であった町長の決断によって実施された成功事例です。成功の裏には町長の住民説明会は100回以上におよび、また、議会も特別委員会の会議を32回開催するなど関係者との合意形成を地道にしたプロジェクトであります。本市の南アルプス完熟農園の再生計画においても丁寧な説明と関係者の合意形成を図るうえで参考になります。

② 庁舎をはじめ社会資本の長寿命化の課題は、取りも直さず循環型社会の形成における重要な要素であります。日本の建築は欧米諸国と比較すると、建物を使い切る文化が異なることから、その耐用時間の捉え方に大きな乖離があります。このため、日本では築100年の建築物を探すことは大変困難であります。欧米では100年200年の建物が数多く現存して、建物の耐用年数を使い切る風土が形成されています。そこで、他都市の先進事例を踏まえて、持続型社会の形成を図るうえで、本市の公共施設の持続的使用に関するガイドラインの策定を必要とするところであります。



弘前市改修状況（弘前市提供）

■ 市民と議員との懇談会 ～開催地域から出された意見等について～

市議会では一人でも多くの方々に私たちの活動内容について知っていただくため、平成26年からシティーミーティングという名称を改め「市民と議員との懇談会」として、小学校区を一つの単位として開催しています。今回は、2月に白根飯野小学校区、落合小学校区の2ヵ所で開催しましたので、それぞれの会場で市民の方々にいただいた意見等を紹介させていただきます。

白根飯野小学校区 2/2(金) 参加者16名

【質問・意見】

- ①市の負債はどれくらいあるか。
- ②南アルプス完熟農園については、当初計画より無理があったのではないか。議会が賛成しないと事業は執行できない。誰が責任をとるのか。



白根飯野小学校区での開催の様子

- ③南アルプス完熟農園を倒産させるのは早すぎるのではないかと。別の方法があったのではないかと。
- ④南アルプス市の印象を悪くしているのは、市議会議員の責任ではないかと。
- ⑤庁舎問題について、市長選が争点だったのではないかと。
- ⑥庁舎問題よりもっと議論すべき課題があるのではないかと。
- ⑦住民投票の結果をどのように受け止めるか。

【要望】

- ①南アルプス完熟農園の負債を回収できるよう、議会も市長以上のアイデアをだして欲しい。
- ②市民のために議会活動に取り組んで欲しい。

落合小学校区 2/13(土) 参加者24名

【質問・意見】

- ①「地方交付税」「市債の発行」の仕組みと「公債費」の支払先や内訳、現在の負債総額はいくらか。
- ②市民は、議員の活動がどういうものかよく分からない。唯一知る手段がCATVによる放映である。議会質問はそれぞれ勉強をしたうえでやっていると思うが、質問者以外の議員は、どのような考えや姿勢で聞いているか。
- ③市をどうして平穏な街にできないのか。市外の方からも苦言を言われる。皆が仲良くやっていくのが当然だと思う。
- ④南アルプス完熟農園の予算審査について、計画がずさんだったのではないかと。
- ⑤南アルプス完熟農園の貸付はどこがどこに執行したのか。
- ⑥5億円の貸付を行なう時点で、全体計画に係る予算やどういう形で開業ができるのか議論したのか。議会に責任はないのか。
- ⑦市の出資法人なのに、議会で質問できないのは何故か。

- ⑧住民投票請求について、代表者が移転予定地の地権者であり、自分の土地を売りたいがための運動に思える。新庁舎反対の市長になったのに、なぜまた住民投票するのか。
- ⑨住民投票について、移転新築賛成が多かった場合、議会として11月の任期までに場所の決定ができるのか。

【要望】

- ①老朽化した落合小学校の校舎など、改築をして欲しい。
- ②市ごみ屋敷条例を制定して欲しい。
- ③消火栓を設置して欲しい。
- ④荊沢芦原線街路整備事業の、早期実現をお願いしたい。



落合小学校区での開催の様子

市民の皆様からのご意見、ご要望は、議員間討議を行い、今後の政策提言に役立てていきます。

3月定例会において可決された議員提案による意見書

●教職員の多忙解消を求める意見書

提出先 内閣総理大臣 安倍 晋三 殿
 文部科学大臣 馳 浩 殿
 財務大臣 麻生 太郎 殿

継続審査となった請願

●「保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書」の提出を求める請願書

【厚生文教常任委員会に付託】

平成28年 第1回定例会の議案に対する 議決結果等一覧表

起立採決を行った議案	河西正廣	矢崎俊秀	早田記史	名取泰	小池伸吾	中込恵子	飯野久	穴水広	齊藤論	清水重仁	齊藤博明	河野木綿子	花輪進	西野浩蔵	小林敏徳	清水実	向山敏宏	名取常雄	浅野伸二	深澤米男	審議結果	
水道給水条例の一部改正について			×	×																		○
市の多額な税金を投入して開業した「南アルプス完熟農園」が、わずか3カ月で経営難に陥った問題について、構想から建設、営業全般にわたって根本的な説明を行う調査特別委員会の設置を求める請願について	×				×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

1. 石川 壽議長は除いています。
2. 議案等に反対した場合のみ「×」印で表示します。
3. 審議結果の「○」印は可決（採択）、「×」印は否決（不採択）したことを意味します。

異議なく全会一致で可決された議案等		
条例関係	制定	行政不服審査会条例／法務専門職員の任用等に関する条例／自然エネルギー導入促進基金条例／高齢者介護予防拠点施設条例／福祉センター条例／芦安大曾利子供憩いの家条例／中小企業及び小規模企業振興基本条例／コミュニティ館条例／働く婦人の家条例／農村環境改善センター条例
	一部改正	特別会計条例／行政不服審査法の施行に伴う関係条例／農業協同組合法等の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例／職員等の旅費に関する条例等／税条例／簡易水道事業の設置等に関する条例等／重度心身障害者医療費助成条例／指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例／指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例／特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例／健康管理センター条例／土地改良事業及び山梨県営土地改良事業分担金等徴収条例／農村公園条例／景観まちづくり条例
	廃止	デイサービスセンター条例／老人福祉センター条例／有野総合技術管理センター条例等／森林・地域材活用グループ拠点施設条例／「まちの駅」条例
一般会計	平成27年度一般会計補正予算（第10号、第11号）／平成28年度一般会計、一般会計補正予算（第1号）	
特別会計・事業会計	二七年度分補正予算	国民健康保険（第3号）／後期高齢者医療（第3号）／介護保険（第5号）／下水道事業（第3号） 山梨県北岳山荘管理事業（第2号）
	二八年度分当初予算	国民健康保険／後期高齢者医療／介護保険／居宅介護予防支援事業／下水道事業／芦安農業集落排水事業／温泉給湯事業／山梨県北岳山荘管理事業／芦安簡易水道事業／芦安恩賜県有財産保護財産区管理会／中尾山外一字恩賜県有財産保護財産区管理会／高尾山外一字恩賜県有財産保護財産区管理会／城山外一字恩賜県有財産保護財産区管理会／雨鳴山恩賜県有財産保護財産区管理会／土地取得造成事業／水道事業会計／自動車運送事業会計
その他	山梨県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更に伴う山梨県市町村総合事務組合規約の一部変更／財産の無償貸付について（南アルプス市「まちの駅」くしがた）／市道路線の認定について／市道路線の変更について／財産の取得について（新学校給食センター給食用食器カゴ）	
同意	教育委員会委員の任命について／監査委員の選任について／農業委員会委員の任命について（19案件）	
意見書	教職員の多忙解消を求める意見書	

庁舎建設特別委員会が調査終了を報告

3月25日の本会議において、庁舎建設特別委員会（委員長：西野浩蔵）より委員長報告が行なわれました。報告内容については、以下のとおりです。

庁舎建設特別委員会は、平成25年6月定例会において「庁舎建設に関する諸問題」を議会として調査するため設置された委員会であり、新庁舎の建設に対する特別委員会でありましたが、このたび、平成28年3月20日に実施された住民投票において、現庁舎の増改築計画への賛成票が、新築移転の賛成を上回るという結果が示されました。この結果を重く受け止め、尊重し、庁舎建設特別委員会の調査目的は達成されたものとして調査を終了する。

会派異動並びに会派結成のお知らせ

3月28日に「かがやき21」から会派異動届（役員変更・構成員減）が提出され、同日付で新たに「緑風会（代表：浅野伸二 他1名）」の会派結成届が提出されました。

熊本地震に対して義援金を送りました

熊本地震により亡くなられた方々のご冥福と被災された皆さまにお見舞い申し上げますとともに、一日も早い、復旧・復興をお祈り申し上げます。なお、本市議会として、被災地に対し義援金を送らせていただきました。

市民から ひ・と・こ・と 募集中! あなたの意見を『議会だより』で発表してみませんか。

南アルプス市議会は、「開かれた議会」をテーマとした多くの活動を実施しています。その一例として、本議会以外にも各常任委員会や政務活動報告会などを傍聴していただけるよう、広く一般公開しています。

また、小学校区を単位とした「市民と議員との懇談会」を自治会の協力により開催し、議会報告会とともに、多くの方々の意見もいただいています。さらに、これらの情報を議会だよりに掲載しますので、お読みになった感想や市議会に対する率直な意見等をお寄せください。

【募集要項】

- 市議会に対する意見や議会だよりの感想等は、400字以内にまとめてください。特に様式はありませんので、議会事務局かお近くの議員にお気軽にお渡しください。（メールやファックスでの受付可）
- 「市長への手紙」とは異なりますので、市の事業や議会

からの回答を必要とする質問事項、さらには、議員個人や特定の会派等を誹謗中傷するものについては、お受けできません。あらかじめご了承願います。

- 提出していただいた意見や感想等については、返却できません。また、議会だより編集委員会において協議を行い、建設的なものについては、議会だよりにおいて紹介（掲載）させていただきます。なお、連絡は、掲載が決まった方のみとさせていただきます。

【提出先】

〒400-0395 小笠原376
南アルプス市議会事務局 宛て
FAX.055-282-6459
e-mail : gikai@city.minami-alps.lg.jp

市民の皆様からのご意見、ご要望は、議員間討議を行い、今後の政策提言に役立てていきます。

編集後記

先ごろの新聞記事によると山梨県教育委員会が二〇一五年度に行った小・中・高校生の体力テストの結果、十年前より改善されたものの全国平均を下回る状況が続いていることが分かった。

特にボール投げは低下傾向に歯止めがかからず、高校三年生女子・定時制高校十八歳女子を除く全学年で十年前より低下したという。野球に関わっている身としては、残念な数字である。しかし、南アルプス市は昔からスポーツが盛んな地域であり、さまざまな競技で地元選手の活躍が目立つ。

球児たちの今年の戦いも始まった。球場では、運動能力の高いプレーにも感嘆するが、何よりもひたむきな姿に胸を打たれる。体力データとは異なる子どもたちの大きな力がそこにある。



議会だより編集委員会

委員長	向山 敏宏
副委員長	清水 重仁
委員	早田 記史
〃	小池 伸吾
〃	斉藤 諭
〃	小林 敏徳
〃	浅野 伸二